

蕪崎市告示第24号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、令和7年5月15日から令和8年3月31日までのふるさと応援寄附金（インターネットによる公金支払いの方法により代理納付されるものに限る。）に係る指定納付受託者を下記のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年5月15日

蕪崎市長 内藤久夫

記

名称	所在地
株式会社ファミマデジタルワン	東京都港区芝浦3-1-21 msb Tamachi 田町ステーションタワーS